

金曜コラム - 今すぐ選手の尊厳と人権を保護すべき**鄭ウォンス（スポーツ評論家・聖公会大教授）**

ユ・スンミン国際オリンピック委員会（IOC）選手委員様、お元気ですか。1年余り前のスポーツ専門放送で話をした事がありますね。その放送で委員はIOC選手委員の任務を強調した事があります。「オリンピック憲章」を遵守することと選手の権益の伸展と保護でしたね。

事実、この二つはお互いにかみ合っています。「オリンピック憲章」は、まるで憲法のように加盟国のすべての役員、指導者、選手が一切の妥協や譲歩をせずに必ず守らなければならない根本理念ですね。その冒頭に「オリンピック理念の基本原則」が明らかにされています。

1項を見るとオリンピック理念は「人間の身体、意志、精神を全体のバランスと調和の中で高揚」させることです。身体だけでなく、意志も精神も調和を成さなければなりません。選手たちが「運動マシン」ではなく全人的な成長をしなければならないことを強調しています。次の2項、オリンピック理念の目標は「人間の尊厳保持を追求する平和な社会の建設を図る」ことです。また、6項には、「あらゆる種類の差別なく享受することができるように保障」すべきであると明記されています。

この厳重な「理念」に基づいてオリンピックの運営の項目が列挙されていますね。例えば1章2条「IOCの使命と役割」は委員が強調された選手の権益保護事項です。「スポーツ倫理の発展」「男女平等」「選手たちの医療と健康」「選手たちの社会的、職業的将来保障」「スポーツを教育および文化と融合」などがそれです。これらの価値が私たちのスポーツとオリンピックでどのような実現されているかは疑問です。

「地獄の訓練」だの「酷使」のような言葉がまだ横行しています。

「スポーツの自律性維持」や「選手たちの政治的、商業的虐待反対」も2条に明らかにされています。しかし、これは漠然と「政治とスポーツは分離されるべきだ」というのではなく、不当な政治的圧力や過度の資本の威力から選手を守るということです。20世紀初頭にスポーツを政治宣伝の手段にして、オリンピックを資本利益の道具にしようとの試みが随所で行われたため、これを遮断するために「政治とスポーツの分離」という概念が出てきたのです。すべての関係の遮断ではなく不当な圧力の遮断が目的です。50条にも「政治的、宗教的、人種差別的示威や宣伝活動を禁じる」と明記されています。

委員はこのような価値を知らないはずないのですが、最近展開されている韓国スポーツの巨大な転換の中で、ややもすると、このオリンピック精神が悪用されたり、ごく一部の表現を脈絡なく乱用されたりするケースが多いので、一緒に考えてみようと思います。

趙ジェボム元コーチ加害事件が表面化した後にスポーツ界はまさに風の前のキャンドルのように揺れています。上意下達式の位階秩序と有形無形のすべての暴力の文化を根絶しなければならないという声が国民的熱望に広がっています。選手たちが叩かれ、深刻な人権蹂躪の状態にまで追い込まれたが、そのようにして獲得した金メダルが何の意味があるのかという、訴えも聞こえてきています。政府は暴力の実態を厳重に調査する一方、国威宣揚と成績至上主義から抜け出すための各種の改革課題を展開すると明らかにしました。

これについてスポーツの現場では、一方で共感しながらも懸念している雰囲気です。いくつかの国際大会

を控えて汗を流す選手たちが当惑しているという話もあり、さしあたり 2020 東京オリンピックをどのように準備するか漠然としているという話もあります。

そんな時にユ・スンミン委員も意見を表明しましたね。数日前に委員は「体育行政家としての責任を痛感する。改革が必要だが、合宿・年金制度を廃止するのは能がない。オリンピックを目標に汗を流した選手たちの夢が消えるだろう」と明らかにしました。選手たちの意見を聞いて十分な議論を経て改善案を探そうと提案してもいました。金メダリストであり、選手委員として十分提示するに値する意見だと思います。当惑感に陥った後輩選手たちを保護しようとする心も感じました。

しかし委員は単なる体育行政家や競技力強化委員ではなく、「オリンピック憲章を遵守し、選手たちの権益を保護」する選手委員です。選手たちが暴力の無限再生産構造に無防備状態で置かれています。何人かの指導者の事だと片付けたなら、それは事態の深刻さから目を背けることです。今この手紙を書いている時でも、延世大アイスホッケー選手が監督から「動物虐待レベル」に継続的かつ無慈悲な暴力を受けたと涙で訴えています。

選手委員なら今すぐ暴力を停止するように訴えなければならぬし、恐怖の状況に置かれている選手たちを保護するために即座の行動に出なければならないでしょう？ 悪を根絶し選手を保護することこそ「人間の尊厳」を最高の価値と明らかにしているオリンピック精神でなくて何でしょうか。

もちろんオリンピック憲章に示されたように、「選手たちの社会的、職業的将来の保障」もユ委員の役割です。しかし、少数のメダリストだけが社会的に認められ将来が保障される現行の制度は改善すべきではないでしょうか？

改革課題が非常に複雑で、一朝一夕に体育会が解体されるとか、選手村が閉鎖されはしないでしょう。それが唯一無二の解決策でもないでしょう。最も重要なのは「選手の権益保護」です。しかしそれは、狭い意味での「権益」ではなく、普遍的「権利」である必要があります。それは人間の尊厳と人権という理念として「オリンピック精神」に明らかにされています。これが守られれば、その他の諸制度の改善はいくらでも様々な解決策が可能ですよ。我が国のスポーツ改革と発展は、ユ委員の活動根拠となる高潔な「オリンピック精神」の実践にあり、すぐに選手を保護しなければなりません。その「権益」ではなく、その「尊厳と人権」を！

*この記事は、2019年1月29日京郷新聞に掲載された記事です。

出典：

http://news.khan.co.kr/kh_news/khan_art_view.html?artid=201901282044005&code=990100#csidx2a7db9859a17614b3f036722b75cf02

01 ニュース 1 2019. 2. 1

【 スポーツ界の性暴行集中実態調査「人権委特別調査団」25日に発足 】

体育界の暴力・性暴力根絶のための国家人権委員会のスポーツ人権特別調査団が今月25日に公式に発足します。人権委は1日、スポーツ人権特別調査団（特調団）と関連して「スポーツ人権特別調査団準備TFチーム」を設置したと明らかにしました。

人権委は外部の専門家（専門任期制A級）を団長に、文部科学省・文化体育観光部及び女性家族部の公務員の派遣3人、外部の専門家3人を含めて計17人規模の特調団を構成することで行政安全部と協議しま

した。

人権委は特別調査団発足に先立って「特別調査団準備タスクフォース (TF)」を設置し、先月 31 日、専門家と被害者団体との懇談会を開きました。

懇談会には、若いスケート人連帯、文化連帯、体育市民連帯、韓国女性団体連合、民主社会のための弁護士会の女性人権委員会などが参加し、特別調査団の活動について議論しました。

人権委は今月 25 日までに懇談会の結果などをもとに、特別調査団の具体的な調査範囲と形式などの詳細業務計画を最終的に確定する予定です。先に人権委は先月 22 日、緊急声明記者会見を開き、体育界の暴力・性暴力の完全な根絶のための特調団を構成すると明らかにしています。

特調団は△被害受付 △被害事実確認等の調査及び救済 △全スポーツ分野の暴力・性暴力の現状と構造実態調査 △運動団体と合宿施設などの診断・点検 △国家管理システムの再整備計画を立案 △選手・指導者と選手の両親など対象者別に合わせた人権教育システム作り △被害者の治療のサポートと連携 △関係省庁協議体の構成及び運営等を引き受けることとなります。

特調団は特に最近、問題が浮き彫りになったスポーツ分野について集中的な実態調査と点検を行う予定です。スポーツ全分野での小・中・高・大学生と一般成人選手など全年齢約 13 万人のうちの一部をサンプル調査し、スケート・柔道など、最近問題になった種目等の場合は全数調査を実施し、「歴代最大」規模の調査を繰り広げる計画です。

*出典：<http://news1.kr/articles/?3539887>

02 中央日報 2019. 2. 7

【 教育部 - 文体部 「少年体育大会解体の詳細案を用意すること」 】

性暴力などの不正に染まったスポーツ界の改善策の一環として、48年の歴史の少年体育大会（全国少年体育大会）の解体が本格化します。教育部と文化体育観光部は、業務協約を結んで学校施設の開放と運動部制度の改善などの政策を共同推進すると 7 日明らかにしました。

ユ・ウネ社会副総理兼教育部長官とト・ジョンファン文体部長官は 8 日、京畿道高陽市シニル中学校で業務協約を締結します。シニル中には文体部と京畿道教育庁、高陽市が一緒に設立した「シニルスポートセンター」があります。センターはプールなど学生と住民が利用できる複合施設として運営されています。教育部と文体部は今後、このように学校の敷地内にスポーツ文化施設や住民センター、保育園、駐車場などの住民便宜施設を設置する学校施設複合化を推進する方針です。

両部署はスポーツ界の不正根絶対策の一環として、学校運動部制度の改善案も推進することにしました。まず、少年体育大会と国体（全国体育大会）高等部を統合して、学生体育祭に改編するための詳細案を用意する予定です。また、大会の準備のための合宿訓練を廃止するなど、エリート育成中心の学校運動部制度を改善する予定です。少年体育大会と国体が過度に成績競争中心に運用されて学生選手の人権を侵害する副作用があるという指摘による措置です。

学校の読書活動を活性化するために、小学校 3 年生から高校 3 年生までの 10 年間「一学年に一冊を読む」授業を推進します。授業に活用できるように書籍情報や読書プログラムなどを案内する読書授業支援プラットフォームも構築する計画です。

このほか、韓服制服モデル事業、映画関連の進路体験拡大、メディア・著作権教育などでも教育部と文体

部が協力することになりました。

*出典：<https://news.joins.com/article/23350961>

03 ニュース 1 2019. 2. 8

【 体育分野の構造革新のための官民合同「スポーツ革新委員会」発足 】

文化体育観光部（長官ト・ジョンファン）は体育分野の構造革新を推進する「スポーツ革新委員会」を構成して運営すると 8 日明らかにしました。文体部は去る 1 月 25 日、社会関係長官会議で「(性) 暴力など体育分野の不正根絶対策」として体育分野の構造革新のための「スポーツ革新委員会」を構成するという内容を発表していました。

「スポーツ革新委員会」は民間委員 15 人と当然職（訳注：職責上当然のこととして委員の資格を持つ）委員 5 人の計 20 人で構成され、民間委員は市民団体と体育界の推薦を受けて選任しました。

委員会は民間委員を中心に自律的に運営し、政府は委員会の行政などの支援業務にのみ参加します。委員会の決定に基づいて、全体会議とは別にテーマ分科委員会を運営することができ、委員会を率いる長は、民間委員の中から互選で選出する予定です。

「スポーツ革新委員会」は来る 11 日午後 2 時、国立現代美術館ソウル館で最初の会議を開催します。委員会は 6 月までに体育分野の構造革新のための詳細な課題を導出して、2020 年 1 月までに省庁別の詳細な課題履行状況を点検する予定です。

△「スポーツ革新委員会」委員名簿

※民間委員

金ファボク 中源大学教授

リュ・テホ 高麗大学教授

文ギョナン ソウル障害者人権映画祭組織委員長

ベ・ボクジュ 全国性暴力相談所協議会代表

ソ・ジョンファ スキーフリースタイル選手

ソ・ヒョンス ソウル大学研究院

ウォン・ミンギョン 法務法人ウォン弁護士

李デテク 国民大学教授

李ヨンピョ 韓国放送公社解説委員

李ヨンス 世宗大学教授

李ヨンシク カトリック関東大学校教授

ジョン・ヨンチョル 西江大学教授

ジョン・ユンス 聖公会大学校教授

ハム・ウンジュ 文化連帯執行委員

ホン・ドクギ 慶尚大学教授

※当然職委員

趙ヨンソン 国家人権委員会事務総長

グ・ユンチョル 企画財政部第2次官

朴ベクボム 教育部次官

蘆テガン 文化体育観光部2次官

金ヒギョン 女性家族部次官

*出典：<http://news1.kr/articles/?3542738>

INFOMATION

体育市民連帯 ソウル市 瑞草区 瑞草洞 1485-3 スンジョンビル 305号

체육시민연대 서울시 서초구 서초동 1485-3 승정빌딩 305호

Tel : 02-2279-8999、E-mail : sports-cm@hanmail.net

ホームページ：<http://www.sportscm.org/>

日本語訳：佐藤好行 新日本スポーツ連盟 国際活動局 韓国担当 jr1fep@gmail.com